

令和4年 4月 1日

令和3年度 特別の教育課程の実施状況等について

埼玉県		
学校名	管理機関名	設置者の別
上尾市立東小学校	上尾市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価・保護者評価の結果公表に関する情報

自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立東小学校ウェブサイト 令和3年度特別の教育課程の自己評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/life/308991_764455_misc.pdf
学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等	上尾市立東小学校ウェブサイト 令和3年度特別の教育課程の学校関係者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/life/308991_764457_misc.pdf
保護者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等	上尾市立東小学校ウェブサイト 令和3年度特別の教育課程の保護者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/uploaded/life/308991_764456_misc.pdf

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまでALTの配置や、各校で、カリキュラム・マネジメントにより、柔軟な時間割の編成を行う（時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、モジュール学習、週29コマ等）などにより、英語教育を推進してきた。また、平成30年度から、小学校3・4学年で35時間、小学校5・6学年で70時間の活動型の英語教育として、外国語活動を実施してきた。

さらに、令和元年度から、小学校1・2年生においては、学校教育法施行規則第51条に定められる授業時数以外で、年間10時間程度の外国語活動を実施するほか、英語の授業以外に、休み時間等を活用し、児童とALTが自由に会話を楽しむイングリッシュトークの実施を通して、日常的にALTと触れ合う機会を充実させ成果を上げてきた。

現在は、学習指導要領の前面実施に伴い、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組んでいる。

ア 小学校1・2学年において、1年生は年間34時間、2年生は年間35時間、生活

科の時間を削減し、英語活動を実施する。

イ 本市の研究組織である英語活動充実のための検討委員会は、上記アの時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、英語活動を通して、グローバル化社会で活躍できる力を育成する。

ア 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。

(3) 特例の適用開始日

令和2年4月1日

(4) 取組の期間

無期限

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

- ・小学校第1・2学年において、1年生は年間34時間、2年生は年間35時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施した。
- ・45分授業ではALTと連携し、「触れよう・慣れよう・慣れ親しまおう」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・校内研修を年2回実施し、英語力や英語指導力の向上に努めた。
- ・英語の掲示物を作成したり、ALTと一緒に歌やダンス、クイズなどに取り組むEnglish timeの動画を作成したり、児童が英語に親しむ場を工夫した。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

- ・学年だよりで、英語活動の内容について知らせた。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、小・中9年間を見通した英語教育を推進するものである。

本校の令和3年度2年生に実施した英語活動実態調査・意識調査の結果を分析すると、「英語活動の時間が好きか」の項目で「すき」「まあまあすき」と答えた児童の割合が94.2%、「ALTと英語で話すことが好きか」の項目で「すき」「まあまあすき」と答えた児童の割合は94.2%という高い数値を示しており、本校が目指している子供像に迫れている。

また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」(アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス)の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、保護者評価結果を分析すると、「お子様は、ご家庭で時々英語を使って話そうとしている。」の項目で「よくそう思う・そう思う」と答えた保護者の割合が39.7%「本校の英語活動は、お子様のコミュニケーション能力の育成に役立っている」の項目では、「よくそう思う・そう思う」と答えた保護者の割合が53.1%であった。今後は、保護者、地域住民、その他関係者に対して、本校の取組についてさらに情報提供を進めるとともに、家庭と連携し、児童が日常生活の中でも、英語を話せるような取組を進めることが課題である。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校では、ALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの生きた英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化に触れたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育てている。また、ALTの問いかけに対して、無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図ることができていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、互いの考えや気持ちを伝え合うことができる児童が増えているとともに、コミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

一方で、児童の中には、英語で話すことに、苦手意識を持っている児童や、自分の気持ちを伝えることが苦手な児童もおり、安心して楽しく学習できるよう、授業改善を図る必要がある。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが重要であると考えている。英語活動充実のための検討委員会で作成した指導事例及び教材の活用、また、学校全体としても研修を深め、授業の流れの型(東小スタンダード)の作成や言語活動の充実を通して児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を推進していく。